

東海防衛支局ホームページ掲載等申請書

平成28年2月 日

1 申請者名

- (1) 課等の長： 防音対策課長  
(2) 担当者： 住宅防音第1係（内線6238）

2 掲載資料名

- (1) 掲載資料名：①岐阜飛行場周辺（28）住宅防音事業に係る事務手続補助等業務その1及びその2に係る入札公告  
②平成28年度の住宅防音事業に係る業務委託について<お知らせ>  
(2) 掲載場所：①東海防衛支局における調達の入札公告  
②住宅防音事業について

3 掲載希望日等

- (1) 掲載希望日： 平成28年2月17日（水）  
(2) 掲載期間：消去日なし②  
消去日あり（消去日：平成28年2月16日）①

4 掲載資料の区分：新規掲載①

掲載済資料の内容変更②

5 掲載資料の内容：①入札公告

②平成28年度の住宅防音事業に係る業務委託について<お知らせ>

6 掲載資料の提出方法（いずれかを選択）

- ① メールに添付  
(2) 官有可搬記憶媒体を提出  
(3) その他（ ）

7 その他特記事項：

# 住宅防音事業について

7

## 住宅防音工事とは

東海防衛支局では「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、自衛隊や在日米軍の飛行場の運用に伴う航空機による騒音の障害を防止又は軽減するために皆様方がお住まいの住宅に対して防音工事の助成を行っています。

防音工事の内容と申請の手続き等を知っていただくためには、下記の「住宅防音工事のあらまし」をご覧ください。

### [住宅防音工事のあらまし](#) **NEW**

## 住宅防音工事の対象となる住宅

住宅防音工事の対象区域(第一種区域)内に指定される以前(昭和60年3月18日)から所在する住宅で、現在、居住のために使われている建物が助成の対象となります。

対象区域は下記の「岐阜飛行場に係る第一種区域指定参考図」で確認ができます。詳細な内容については、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

### [岐阜飛行場に係る第一種区域指定参考図](#)

## 住宅防音工事希望届

住宅防音防音工事を希望される方は、下記の住宅防音工事届に必要な事項を記入のうえ、郵送にて東海防衛支局防音対策課へ提出してください。

### [住宅防音工事希望届の様式、住宅防音工事希望届の注意事項](#)

### [住宅防音工事希望届の記載要領](#)

### [住宅防音工事希望届の設置場所](#)

## 住宅防音工事の事務手続きについて

### ■住宅防音工事

#### [住宅防音工事の事務手続きについて](#) **NEW**

#### [住宅防音工事の事務手続きに係る参考資料](#) **NEW**

### ■空調復旧工事

#### [住宅防音工事の事務手続きについて](#) **NEW**

#### [住宅防音工事の事務手続きに係る参考資料](#) **NEW**

### ■建具復旧工事

#### [住宅防音工事の事務手続きについて](#) **NEW**

#### [住宅防音工事の事務手続きに係る参考資料](#) **NEW**

### ■住宅防音工事に関するお知らせ

### ■事務手続きに関するお知らせと注意事項

**NEW**

## 飛行場周辺の航空機騒音の状況について

### [岐阜飛行場周辺における航空機騒音の測定結果](#)

## お知らせ

- [住宅防音事業に係る事務手続補助等委託業務の落札者の決定について](#) **NEW**
- [住宅防音事業に係る事務手続補助等委託業務の契約の締結について](#) **NEW**
- [平成27年度住宅防音事業執行計画について](#) **NEW**
- 住民の方へ
  - [防音建具機能復旧工事の希望者の受付について](#)
  - [住宅防音工事の交付申込書の配付状況について](#) **NEW**
  - [防衛施設周辺地域の生活環境等の整備等に係る補助対象財産の処分について](#)
  - [住宅防音工事の施工者に係るご注意](#)
  - [太陽光発電システム設置\(モニタリング\)事業に係る設置工事終了のお知らせ](#)
  - [太陽光発電システム設置助成事業\(モニタリング\)で設置した機器の発煙について](#)
- 事業者の方へ
  - [住宅防音事業に係る業務委託について](#) ①
  - [平成27年度の住宅防音事業に係る業務委託について〈お知らせ〉](#) ② 更新

## 住宅防音工事標準仕方書

防衛省の定めた住宅防音工事標準仕方書により防音工事を行って頂きます。  
同仕方書において性能等の指定のある防音材料については、選定採用済防音材料一覧表によられたい。  
住宅防音工事標準仕方書及び選定採用済防音材料一覧表は、防衛省のホームページで確認することができます。

[住宅防音工事標準仕方書](#)

[選定採用済防音材料一覧表](#)

## 各種お問い合わせ先

〒460-0001

愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館

東海防衛支局 防音対策課

TEL:052-952-8226

## ■ 住宅防音事業に係る業務委託について

①

23年度におけるこれまでの当該業務委託の入札状況や民主党の行政刷新PTでの指摘を踏まえ、関係業者の入札への参加を促し、競争性を高め、予算の効率的な執行を行う観点から、入札参加条件や発注数量等の考え方を統一するため、添付のとおり、地方協力局長から文書が発出されました。

→添付:[「住宅防音事業に係る業務委託について\(通知\).pdf」\(防衛省のサイトへリンク\)](#)

### ~~○ その他お知らせ事項~~

削除

- ~~・過去3箇年の契約実績 ①~~
- ~~・組織図及び所掌事務 ②~~
- ~~・住宅防音事業の事務手続の流れ ③~~
- ~~・住宅防音事業業務委託積算指針(平成27年1月) ④~~

平成28年2月17日  
東海防衛支局防音対策課

平成28年度の住宅防音事業に係る業務委託について<お知らせ>

## 1 業務委託の目的

防衛省においては、自衛隊等の航空機の騒音による障害が著しいと認めて防衛大臣が指定する防衛施設周辺の区域（第一種区域）に当該区域指定の際現に所在する住宅等（人の居住の用に供する建物等）に対し、騒音障害を防止し、又は軽減するため、住宅等の所有者の方などが行う防音工事に対して必要な経費を住民の方に助成する補助事業を行っています。

住宅防音工事の実施に当たり、住民の方が行う各種事務手続について、平成23年度から防衛省（東海防衛支局）が住民の方をサポート（支援）するため「住宅防音事業に係る事務手続補助業務」として一般競争入札に附し委託業者の方の決定を経て、本件の業務を業者に発注（委託）しています。

本件業務について多数の方に入札に参加していただきたくお知らせしています。

※対象防衛施設 岐阜飛行場

## 2 発注内容

### (1) 住宅防音工事の事務手続及び委託業務の内容

住宅防音工事の各種事務手続は、住民の方への書類の送付や書類の内容の説明、関係者との連絡調整などの業務です。

具体的には、次のとおりです。

- ①交付申込書等配付及び回収業務
- ②現地調査業務及び事務手続説明業務
- ③内定通知書等送付業務
- ④交付申請書等作成補助業務
- ⑤交付決定通知書等持参、契約方法等説明、見積書取得補助業務及び着手報告書等作成補助業務
- ⑥遂行状況報告書及び計画変更申請書作成補助業務
- ⑦実績報告書作成補助業務
- ⑧確定通知書送付業務
- ⑨補助金請求及び支払関連補助業務
- ⑩上記に係る関係者との連絡調整業務

なお、東海防衛支局のホームページに住宅防音事業のパンフレット等を掲載していますので参考にしてください。

<http://www.mod.go.jp/rdb/tokai/oshirase/5-bouon/jyuuboujigyou/jyuuboujigyou.html>

### (2) 平成28年度の発注済及び発注予定内容

平成28年度の1回目の発注は、昨年度に引き続き、交付決定通知書の送付予定世帯数約102世帯及び170世帯程度の契約とし、2件の一般競争入札を行います。（契約内容をご確認ください。）

なお、契約の予定日によりますが、上記（1）の業務内容のうち一部の業務を委託しない場合があります。

詳しくは入札公告で確認してください。

(3) 平成28年度の発注予定時期

平成28年2月15日から公告しており、3月25日に入札を行います。

入札公告については、名古屋合同庁舎第1号館の掲示板に掲載しております。

また、東海防衛支局のホームページでも御覧になれます。

3 入札参加資格（抜粋）

(1) 個人情報 を適正に管理できることを証明できる者であること。

(2) 地方防衛局及び東海防衛支局（以下「地方防衛局等」という。）が発注した委託業務において、個人情報の漏えい、流出、紛失等が認められた者（個人情報の漏えい、流出、紛失等が認められた他の者の役員が所属する場合を含む。）にあっては、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク使用許諾又は同協会が認定する審査機関のISMS認証等（以下「プライバシーマーク使用許諾等」という。）を得ていること。

(3) 防衛省が行う住宅防音事業に係る工事、設計又は監理の請負者（委託業務の受託期間中に当該工事、設計又は監理の請負（下請けを含む。）を予定している者を含む。）でないこと、当該請負者と資本又は人事面において関連がないこと及び過去に資本又は人事面において関連がある者でないこと。

(4) 過去に地方防衛局が発注した委託業務において、住宅防音事業に係る工事希望者、補助事業者又は関係者に対して、防音工事、空気調和機器機能復旧工事又は防音建具機能復旧工事を行う工事業者又は設計事務所のあっせん、仲介、紹介その他これらに類する行為（委託業務の関係者から求められた場合を含む。）を行ったと認められた者にあつては、その日から1年以上を経過していること。

(5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(6) 警察当局から、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして国が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(7) 単独で委託業務が担えない場合は、適正に委託業務を遂行できる共同事業体を結成し、入札に参加することができる。（代表者及び構成員は、他の共同企業体に参加し、又は単独で入札に参加することはできないものとする。）

※詳しくは入札公告でご確認ください。

4 その他

(1) 本件業務の一般競争入札に参加される方は、防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）役務の提供等の登録が必要です。

防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の申請については、インターネットで詳細に公表されております。

通常の申請受付期間は決まっていますが、随時申請受付も行われております。

※「統一資格審査申請・調達情報検索サイト」

(<http://www.chotatu.joho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html>)

(2) 本業務の「住宅防音事業に係る事務手続補助等委託業務実施要領」については、防衛省のホームページに掲載しています。

([http://www.mod.go.jp/j/approach/chouwa/sesaku/pdf/jisshiyoko\\_28\\_01.pdf](http://www.mod.go.jp/j/approach/chouwa/sesaku/pdf/jisshiyoko_28_01.pdf))

(3) 住宅防音事業に係る事務手続補助等委託業務実施要項の制定について（防地防第20619号。27.12.25。）第7(1)及び(2)の規定に基づき、以下の内容について別添のとおり公表しますので、併せてご確認下さい。

- ・東海防衛支局における過去3箇年分の契約件数、実施予定数量及び契約金額
- ・東海防衛支局組織図及び所掌事務
- ・住宅防音事業の事務手続の流れ
- ・住宅防音事業業務委託積算指針

不明な点や質問等ありましたら、東海防衛支局防音対策課住宅防音係までご連絡ください。

〒460-0001

名古屋市中区三の丸2-2-1

名古屋合同庁舎第1号館

東海防衛支局防音対策課住宅防音係

TEL 052-952-8226

東海防衛支局ホームページ

(<http://www.mod.go.jp/rdb/tokai/>)

## 東海防衛支局における過去3箇年分の契約件数、実施予定数量及び契約金額

### 東海支局

年度	契約件数	実施予定数量	契約金額 (税込み・円)
平成25年度	9件	855世帯	13,998,045 円
平成26年度	3件	713世帯	8,608,835 円
平成27年度 (1月末時点)	2件	325世帯	5,570,667 円





















